

仮設住宅等の復旧資材となる 木材の確保に必要な取組を支援します



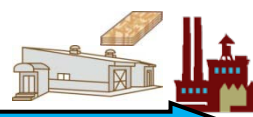
(1) 製材・合板工場等の復旧を支援します

①仮設住宅等への復旧資材確保のために、被災した製材・合板製造工場等の施設で、早期に稼働開始できる場合に、廃棄・復旧・整備に必要な経費を支援します。



補助率1/2以内で助成

②震災により発生した木質系廃棄物の処理に用いる木材破砕機の整備に必要な経費を支援します。



補助率1/2以内で助成

(2) 原木の流通コストを支援します

仮設住宅等への復旧資材用の木材確保のため、

①被災工場の在庫原木や、被災工場に出荷していた地域の原木等を被災していない工場に出荷する場合等の流通経費を支援します。

被災工場・素材生産地から製材工場等までの距離に応じた定額助成
(最大2,500円/m³)



②震災により製材工場等から流出した木材の回収を、所有者等が行う場合に必要経費を支援します。



【こちらまでご相談ください】

都道府県林務担当課

農林水産省林野庁

(1)①、(2) 木材産業課 (TEL:03-6744-2294)

(1)② 木材利用課 (TEL:03-6744-2297)